

ふん

やまざと

VOL.71

[9月定例議会号]
令和5年11月15日



「よか、なんかん」のみなさん

メンバー数：8人

活動内容：「南関地域おこしユニット」 南関町の魅力をInstagramで情報発信するだけでなく、地域に活力を与えるイベントも多数企画。

南関町議会

🔍 検索



議会のホームページはこちらから▶

P2. 議案審議

P3. 決算認定年度比較

P5. 委員会報告

P7. 研修会報告

P8. 一般質問

P16. 生の声を聴く

- 1** 〈報告第3号〉 令和4年南関町財政健全化判断比率の状況について

財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算出の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施された。是生改善を要する事項については、特に指摘すべき事項はないと報告された。
- 2** 〈議案第41号〉 専決処分の報告及び承認を求めることについて
(令和5年度南関町一般会計補正予算(第4号))

全
会
数 **承認**

歳入歳出それぞれ31,750千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,210,308千円とされた。
- 3** 〈議案第42号〉 南関町社会体育施設等設置及び管理等に関する条例の制定について

全
会
数 **可決**

地方自治法244条の1の規定により、南関町社会体育施設(南関町農村広場・南関町B&G海洋センター・南関町ふれあい広場・南関町農業就業改善センター)等を一括した設置及び管理等に関する条例が定められた。
- 4** 〈議案第43号〉 南関町手数料の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

全
会
数 **可決**

マイナンバーカードを利用した証明書等のコンビニ交付サービスを推進するとともに、国が進めている、マイナンバーカードの取得の推進及び役場窓口での混雑緩和を図るための手数料の特例に関する条例の一部が「令和5年9月30日」から「令和6年3月31日」に改められた。
- 5** 〈議案第44号〉 令和4年度南関町一般会計歳入歳出決算認定について

全
会
数 **可決**
- 6** 〈議案第45号～議案第49号〉 令和4年度南関町特別会計歳入歳出決算認定について
(国民健康保険・簡易水道事業・介護保険事業・浄化槽整備推進事業・後期高齢者医療)

全
会
数 **可決**
- 7** 〈議案第50号〉 令和4年度南関町下水道事業会計決算認定について

全
会
数 **可決**
- 8** 〈議案第51号〉 令和5年度南関町一般会計補正予算(第5号)について

全
会
数 **可決**
- 9** 〈議案第52号～議案第55号〉 令和5年度南関町特別会計補正予算について
(国民健康保険(第2号)・介護保険事業(第1号) 浄化槽整備推進事業(第1号) 後期高齢者医療(第1号))

全
会
数 **可決**
- 10** 〈議案第43号〉 南関町手数料の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

全
会
数 **可決**

デスクトップ型パソコン一式の購入について下記の通り物品売買契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決が求められた。
 契約の目的：デスクトップパソコン(40台)一式の購入 入札の方法：見積競争入札
 契約金額：8,283,000円 契約の相手：福岡県大牟田市 株式会社 有明ねっこむ

補正予算の注目事業



(建設課) 町道米田・鬼王線……………3,000万円

エコアくまもと付近～うすま苑付近までの道路新設改良工事に着手するため。
 地域振興対策基金*が利用されます。(熊本県管理型最終処分場立地交付金の積み立て)
 ※基金とは? 特定の目的のために準備された資金であり、一般家庭で例えると、学資保険のようなものです。

(教育課) アンケート集計業務委託料……………111万円 (町のお金(一般財源)が利用されます。)

アンケートの目的は?⇒ これからの学校教育の方向性を踏まえ、様々な教育課題の解決に向けて、それぞれの世代の思いや考え、更に将来の子どもの教育課題の在り方として「現状維持」、あるいは「統廃合」の方向性が把握できる内容であることや将来にわたっての質の高い教育を維持するための参考にするため。

現在の動きは?⇒ 現在は小学校の現状等の説明会が段階的に行われており、今後アンケート調査(意識調査)を行う。対象は、小中学校保護者、幼保保護者、地域住民(1,000名抽出)、小学生(2～6年) 中学生(1～3年)、小・中学校教職員を予定している。

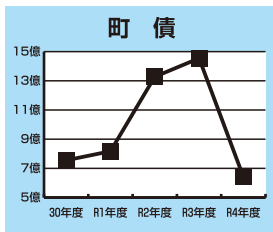
実施方法は? ⇒ 紙と携帯やタブレット端末を併用した調査。



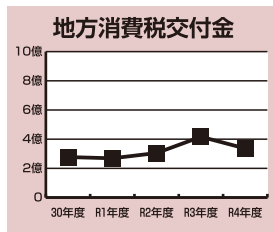
比べてみました!!

令和4年度決算編

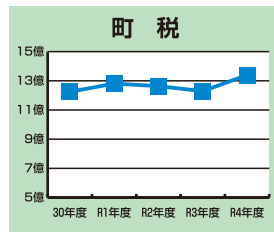
9月議会で、令和4年度南関町一般会計と各特別会計歳入歳出決算を認定しました。
平成30年度から5年間の決算額の動きを比べてみました。



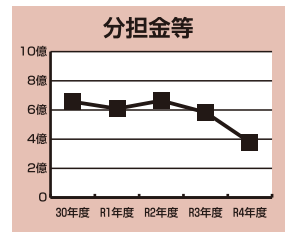
町債
6億4,156万8千円
8.8%



地方消費税交付金
3億3,651万9千円
4.6%

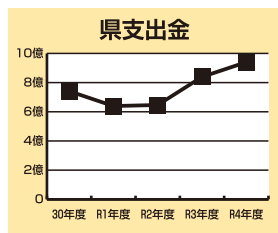


町税
13億3,964万5千円
18.4%

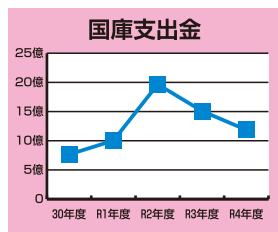


分担金や負担金
使用料や手数料
繰入金・財産収入
寄付金・諸収入

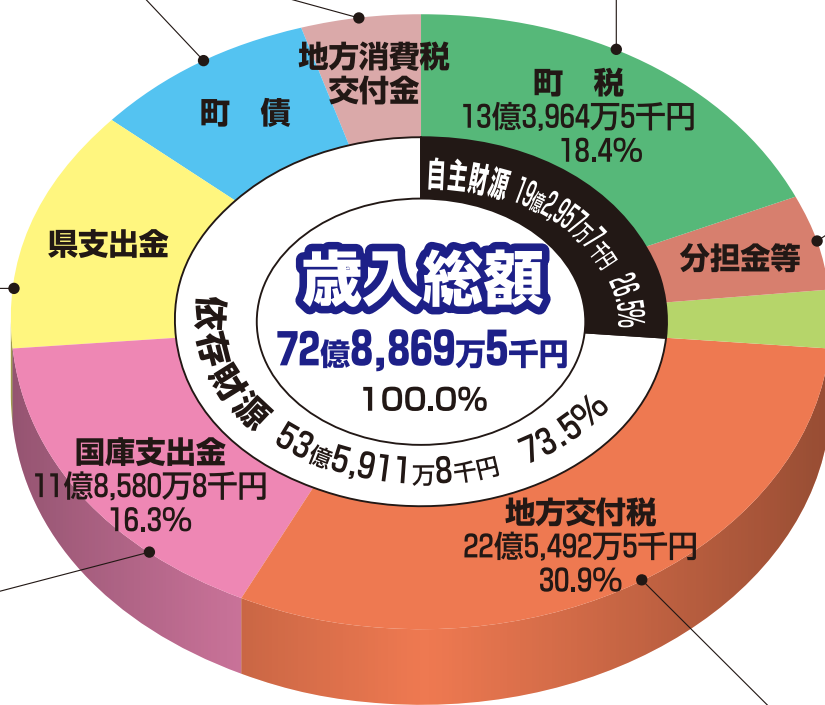
分担金等
3億7,835万3千円
5.2%



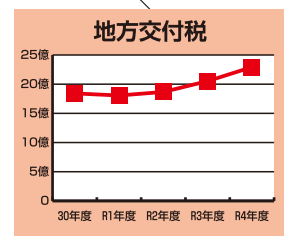
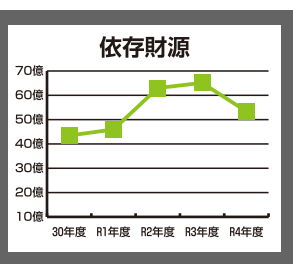
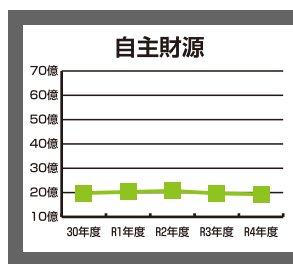
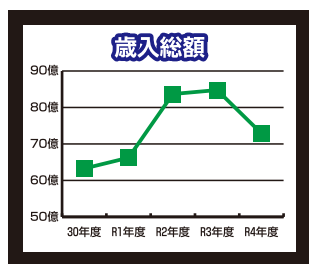
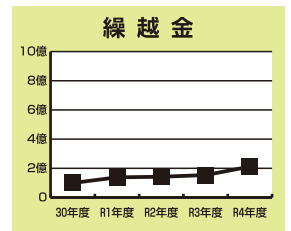
県支出金
9億4,029万8千円
12.9%



国庫支出金
11億8,580万8千円
16.3%



繰越金
2億1,157万9千円
2.9%



会計別	歳入	歳出	差引残高	一般会計繰入金	前年度比増減額
一般会計	72億8,869万5千円	70億8,725万9千円	2億143万6千円		
国民健康保険特別会計	13億3,332万6千円	12億7,952万6千円	5,380万円	1億189万8千円	△11万5千円
簡易水道事業特別会計	633万8千円	633万8千円	0円	485万9千円	△147万2千円
介護保険事業特別会計	14億2,063万6千円	13億6,570万9千円	5,492万7千円	2億271万3千円	△419万8千円
浄化槽整備推進事業特別会計	1億1,635万2千円	1億1,635万2千円	0円	4,500万3千円	622万8千円
後期高齢者医療特別会計	1億5,287万5千円	1億5,226万7千円	60万8千円	5,497万7千円	416万4千円
合計	103億1,822万2千円	100億745万1千円	3億1,077万1千円	4億945万円	460万7千円

企業会計の決算		収入	支出	収支の差額
下水道事業	収益的収支	1億5,202万円	2億4,284万円	918万円
	資本的収支	2,357万円	6,004万円	△3,647万円

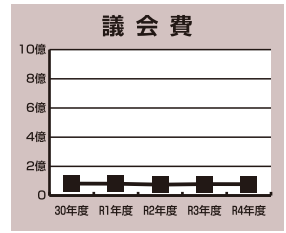
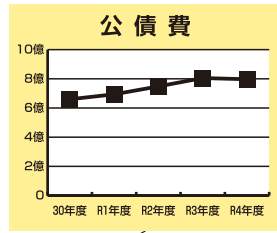
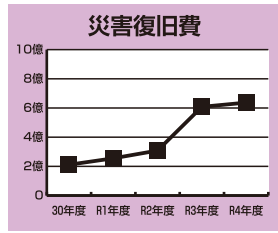
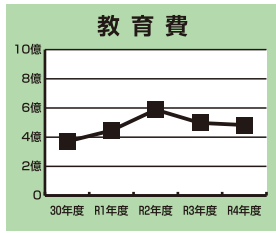
*金額は端数処理しているため合わない場合があります

基金残高の推移…町の貯金

	基金合計	財政調整基金
令和2年度	28億9,524万円	7億9,084万円
令和3年度	29億5,249万円	8億8,085万円
令和4年度	30億9,916万円	9億4,186万円

地方債残高の推移…町の借金

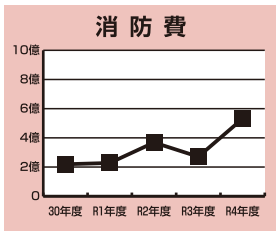
	一般会計 地方債残高合計
	75億8,836万円
	82億6,060万円
	81億3,111万円



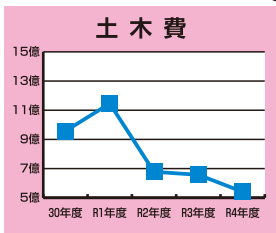
教育費
4億8,321万1千円
6.8%

災害復旧費
6億3,693万1千円
9.0%

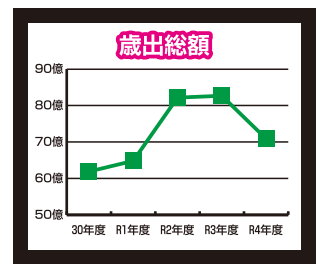
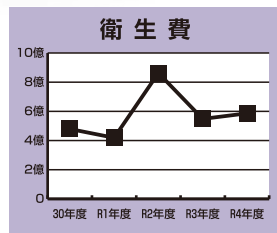
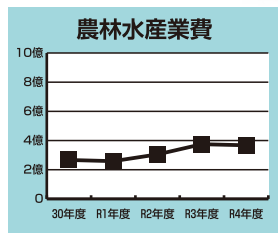
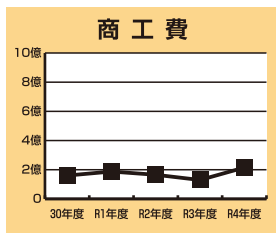
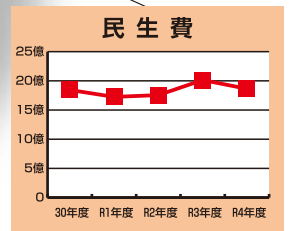
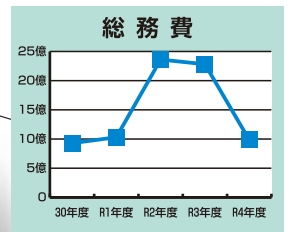
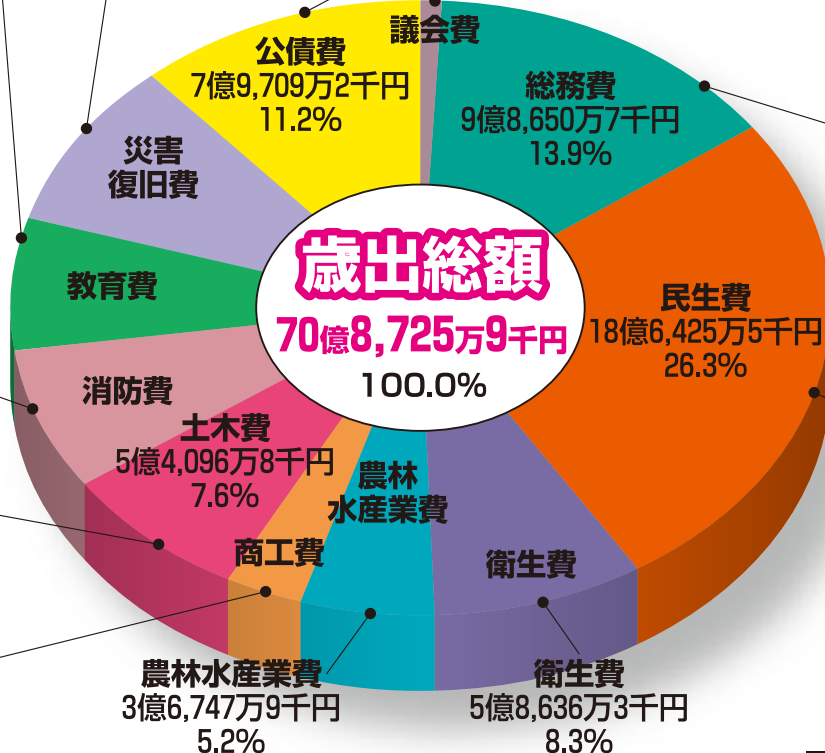
議会費
7,792万円
1.1%



消防費
5億3,168万2千円
7.5%



土木費
5億4,096万8千円
7.6%



財政諸指数の推移

	標準値	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実質収支比率※⑤	3~5%が望ましい	3.8%	4.2%	3.3%	5.4%	5.3%
経常収支比率※⑥	比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいる	92.4%	91.9%	92.5%	88.5%	91.4%
財政力指数※⑦	1に近いほど良好	0.40%	0.41%	0.41%	0.40%	0.39%
実質公債費比率	25%を越えると起債発行が制限される	7.9%	8.1%	8.5%	8.4%	8.4%

※⑤実質収支比率
※⑥経常収支比率
※⑦財政力指数

実質収支の適否を判断する指標。
一般財源のうち毎年定期的に支出される経費(人件費・公債費等)に充当されたものが占める割合。
財政力の豊かさを示す指数。



【参加者】 杉村博明 西田恵介 立山比呂志 境田敏高 矢野修一 伊藤博長 福山事務局長
 【視察研修場所】 宮城県仙台市、石巻市、女川町 【研修期間】 8月21日(月)～23日(水)

仙台市の研修

東北震災から12年が経ち、復興状況等について視察研修を行ってきた。仙台の震災被害と復興の現状についての内容説明を受けた。

①被災状況 ②津波の再来への備え
 ③震災の経験を通じた教訓 ④未来への発信として
 人的被害・物的被害について、令和5年3月1日現在、死者数905名、行方不明者27名、負傷者2,309名、建物被害では全壊30,034棟、大規模半壊27,016棟、半壊82,593棟、一部損壊116,046棟、火災件数39件、全体の被害額1兆3,010億円であった。
 人口については、平成23年当時からすると現在は

79,000人余りの減少となっている。

震災廃棄物について、がれき137万トン、リサイクル率72%、津波堆積物135万トン、リサイクル率96%、合計272万トン、リサイクル率84%、道路等の盛土材に再利用され、平成26年3月には完了、震災廃棄物は仙台市のごみ量7年分に相当する量であった。

主な復興事業について、復興交付金として、国費1,970億円が投じられていた。



石巻市の研修

石巻市復興状況について説明を受けた。

①石巻市の概要 ②東日本震災の被害状況
 ③震災復興基本計画 ④石巻市の復興事業
 死者3,188名、行方不明者414名、被災住家棟数、全壊20,044棟、半壊13,049棟、一部損壊23,615棟、最大避難者数50,758人(平成23年3月17日時点)、最大避難所数259ヶ所、災害がれき629万トン、がれき処理は平成26年3月完了されている。
 平成23年4月29日「石巻市震災復興基本方針」策定、

平成23年6月24日「災害に強いまちづくり(基本構想)案を公表、平成23年8月22日復興基本計画(案)公表、平成23年12月22日石巻市震災復興基本計画を策定され、災害に強いまちづくり、市民と協働のまちづくりを進めるためのアンケート調査を実施、住民との意見交換会、復興事業説明会など被災者に寄り添った復興が成し遂げられていた。

復旧・復興事業費総額、約1兆2,327億円が令和4年まで国費等で実施されている。

女川町の研修

女川町全体の復興まちづくりについて説明を受けた。

東日本大震災の状況として、震災時人口平成23年3月11日時点10,014人のうち死者・行方不明者827人、犠牲率8.3%。震災時の建物件数6,511棟うち全壊・流出4,316棟、その他被害1,241棟で被災率85.4%、被災率最大の自治体であった。

女川町では女川町復興連絡協議会(FRK)が女川町の産業団体が中心となり、平成23年3月下旬から組織体の検討を重ねた結果、産業界以外の町民・団体も包括し、100年先の子供たちが誇れる町づくりを目指して、震災からわずか1か月で70名の会員を擁する民間任意団体「女川町復興連絡協議会(FRK)」が発足した。

特にこの会の在り方として際立った点は高橋商工会会長の設立総会での挨拶の中で「この町の復興には10年

20年もかかる。だから計画・企画・活動の中心は10年・20年後の責任世代である30代から40代の若い者に託す。託すからには『還暦以上は口出すな』のまちづくりを進めたい。還暦以上の者は若者世代の後方支援に尽力する。」と語られた。これがなければ今の女川町は無かったかもしれないと豪語された。

FRK(商工会)と公民連携室の役割、「住み残る」・「住み戻る」・「住み来たる」のまちを目指して、民間側・行政側の「つなぎ役」の役割を担っている。

行政・議会・町民・産業界の四輪駆動のまちづくりが現在も実施されており、区画整理など町の活性化が図られ、1000年に1回のまちづくりとして、理想的なコンパクトシティが形成されていた。

考察

研修では活発な質疑応答があり、予定時間もオーバーする程の意見交換ができて参考となり、有意義な研修が出来た。2011年3月11日から12年が経ち、復旧・復興により、現在では3市町の災害発生時の状況は観ることは出来ないが、震災遺構や写真等により後世に伝えるため、努力されていることに感銘した。忘れることがないように教訓として、伝えることが大事ではないか、自然災害の発生が、ここ数年頻繁に世界中で起こっている。

また、日本では南海トラフ巨大地震、大型台風、大雨等も心配されている。他人事と思わず常に災害への備えには心掛けたいものである。

最後に被災され亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、また、被災された方々の復興・復旧が一日でも早く、完全に終わることを願い、今回の視察でお世話になった仙台市・石巻市・女川町の益々のご発展を祈念し研修報告とする。

以上





【視察場所】 栃木県茂木町・那須町

【参加者】 北原浩一郎 福山美佳 山口純子 立山秀喜 井下忠俊 中村正雄 福山事務局長

茂木町

「ふみの森もてぎ図書館」視察

=図書館のある町民交流施設

2月の宮崎県椎葉村の図書館「ぶん文 Bun」視察で刺激を受け、太田剛氏がプロデュースされた他の施設を見てみたい。新装うから館にふさわしい図書館とは、南関だからこそその図書館の姿はどこにあるのか。町民の皆さんが期待している図書館とはどのようなものなのかを探したい。これを動機とし、うから館と同じ多世代交流施設として多くの町民に利用されている茂木町の「ふみの森もてぎ」を11日に視察した。この施設は、2017年に、酒蔵跡地に新築された、2階建ての図書館を中心とした文化交流施設で、図書館、歴史資料展示室、ギャラリー、交流広場、カフェなどの多様な用途・機能が盛り込まれたものとなっている。すいぶん広いと感じた館内は、延床面積2977㎡で、うから館の1階とほぼ同じ広さであり、メリハリある配置と構成によるものと考えられる。

図書館の中だけでも、学習室、一人でゆったりと読書できる個別の机と椅子、静かに読書したい人向けの防音仕様の部屋、親子で楽しめるスペースなど、しっかりと利用者の要望に応え、コンサルのアイデアを活かしたものになっている点や歴史資料展示室の在り方を見て、石井良介、北原白秋両氏の常設展示につながる点など多くのヒントを得る視察となった。本年度内に実施設計までの策定を目指すうから館においては、基本計画策定時のワークショップで出た要望と新たな意見、専門的な意見をも聞き入れながら、将来を見据えた本当に必要なものを選択できる、弾力的で開かれた体制と進め方が肝要である。そこを注視してゆきたい。



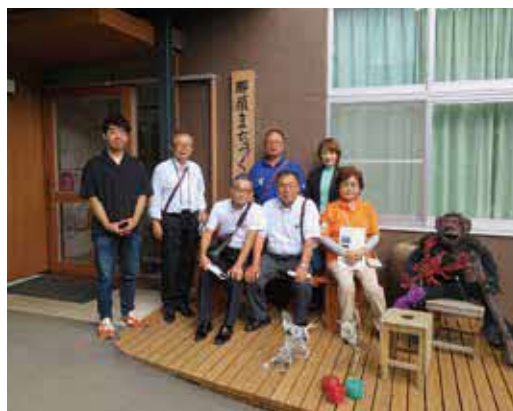
那須町

「那須まちづくり広場」視察

=廃校跡地を利用した共生型コミュニティ

12日は、廃校跡地を利用した成功例として、2020年地域づくり表彰「小さな拠点部門」で国土交通大臣賞、2022年ふるさとづくり大賞を受賞されている、那須まちづくり株式会社の「那須まちづくり広場」を視察した。那須町で廃校になった小学校を生涯活躍のまち、新しい学びと新しいコミュニティの拠点として再生している事例である。校庭には、看取りまでできる介護重視型のサービス付き高齢者向け住宅49戸を配置し、校舎1階には、交流ホール、カフェ、マルシェ、ゲストハウス、アートギャラリー、2階には、教室をリフォームした13戸の賃貸住宅やシェアオフィスが入り、屋外プールを改装した養護老人ホームまで擁していた。このまちづくり広場の目指すところは、自主事業やテナント誘致により、地域包括ケア、「食」の向上、6次産業の推進、統合医療の社会モデルの構築と持続可能な様式で地方を創生する拠点としていくものであった。

学校という広い敷地を有効に使いながら、コミュニティ形成に必要な多様なサービス・施設があり、人との絆・関わりを大切にする環境の中で、人生の最期まで安心して生活できるユートピアがここに実現していることを目の当たりにした。校庭、校舎の使い方にも新たな可能性を感じ、当町の学校の在り方の検討が進む中、大きな示唆を頂いた視察となった。





- 【日 時】 令和5年8月25日(金) 午後2時～
 【場 所】 ホテルセキア 大広間（南関町）
 【参加者】 57名（各町村議員と議会事務局職員など）

玉名郡の町村議員の資質向上と町村議員間の親睦を深めるため、玉名郡の町村議会議員が集まり議員研修会が開催された。コロナ禍で開催できていなかったが、4年ぶりの開催となった。玉名郡町村議会とは、玉東町、長洲町、和水町、南関町の4議会である。

講師として、全国町村議会議長会事務局次長三宅 達也氏により、「最近の町村議会をめぐる動向」をテーマに講演があった。



- 内容は、
1. 町村議会の現状と課題
 2. 地方議会に関する国の動き
 3. 町村議会に関する今後の取り組み

議員のなり手不足による高齢化の現状、近年改正された議員立法の内容の紹介、議員報酬の適正な考え方、議会のデジタル化の推進等であったが、講演の中で、特に印象に残った内容について以下に掲載。

町村議会を考える10の提言

1. 議会のルールに沿って議会を運営する	憲法、自治法、会議規則、運営基準 品位の保持、将来、自身が議長・委員長に就く事を想定
2. 互譲の精神で合意形成を	議会は議論を通じて1つの意見に導く機関 住民の代表であることを念頭に活動、自身の考えは重要
3. 一般質問は住民目線でさらなる向上を	質問の必要性、質問の注意点 町村長(説明員)の立場に立って考えてみる 回答できる質問か(権限が及ぶ範囲内か)、回答も想定(再質問へ)
4. 住民に開かれた議会を目指す	情報提供・共有の重要性(議会広報、議会報告会、議会中継、HPの活用)
5. 活性化・議会改革に取り組む	地方自治法第96条2項の活用、参考人活用、通年制、基本条例等
6. 議員定数・議員報酬について議会内で検証する	近年、町村議会にとって検討すべき事項
7. 町村議会の特殊性・役割の原則に立ち返る	都市議会との違い(会は、集落の大小、住民との密接度)
8. 議会事務局の強化について考える	情報共有のため、研修棟への参加
9. 「地域経営者」として政策提言を	条例制定、政策提言のみならず様々な手法で議会の考えを行政に繁栄
10. 町村議員としての自覚と自信を持ち活動を	議会における議論、意思決定が地域の将来につながる



今回の研修での「町村議会を考える10の提言」を踏まえ、「心の持ちよう」や「やるべきこと」を自覚し、より魅力のある議会にしていく必要があると思う。

講演終了後、ペタンク大会と懇親会があり、他の町の議員のみなさんとの情報交換が活発に行われ、親睦を深めた。

ペタンク大会では、長洲町の優勝となった。

・ 一般質問の記事：質問した議員が1300文字程度に要約して執筆したものです。原文を尊重して掲載しています。
・ 発言が「～である」調に記載されていますが、質問・答弁共に「です・ます」調で発言されています。
・ 「会議録」は南関町図書館および町ホームページで閲覧できます。9月議会分は11月に公開予定。



文教厚生常任委員
広報常任委員

山口純子

『学校給食の役割割りと今後について』

を担っている。

子育て世代の経済的な重圧感を軽減するための施策として、県内では先進的に平成23年度より小中学校の給食費を月額2千円補助している。

(教育長) 管内では、栄養教諭の研修会、学校給食研究大会の県大会や全国大会等に参加して協議を行い、現場視察と同等の情報交換やその共有に努められている。

今の給食費補助額と、給食を無償化した場合の額を尋ねる。

アレルギーの子どもたちへの対応はどうしているのか尋ねる。

学校給食を考えるうえで、飽食の時代、共働き世帯の増加の今日、子どもたちの成長に関する食が充実するかを課題として持っている。以前と比べ、学校の形態、働き方、子育てが随分変化している。そのような中、社会全体で考えた場合、子どもたちに必要そして過不足のない食を取っているのか。

また共働き世帯が増えたことで、家族の食生活もかなり変化してきたと思っている。

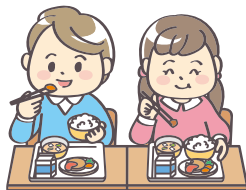
学校給食の役割は大きく、子どもたちの食を、全体で考える必要がある。地産地消、バランスのとれた栄養素や量、また、子どもたちへの実態把握と対策等、給食を豊かな食生活にできないか尋ねる。

(教育長) 今の給食費の補助額は、月額小・中学校児童生徒一人当たり2千円となっており、小・中学校児童生徒全員分の年間補助額は、1,240万円となっている。

無償化した場合の額については、一食当たりの単価が小学生 250円、中学生 280円で、本年度の給食回数、小学校 185回、中学校 184回で計算した場合、2,700万円程となる。

(教育長) 「南関町立小・中学校における食物アレルギー対応指針」に基づいて、教育委員会からの個別対応の通知書により、栄養教諭が個人ごと、アレルギー原因物資ごとに対応を工夫している。

給食の量の過不足の対応はあるか尋ねる。



給食に関する保護者、子どもたちへのアンケートの実施について尋ねる。

(教育長) 給食一食分は、「児童生徒一人一回あたりの学校給食摂取基準」(必要カロリー等)を満たすよう配慮し、多様な食品を組み合わせで作られている。

学校給食では、好き嫌いなく食べることや残さないように食べることを大切にし個々の子どもの食の大小に応じた配膳も工夫され、おかわりについても弾力的な対応がなされている。

(町長) 義務教育段階での教育の充実には、基本的な生活習慣をしっかりと身に付け、教科の基礎・基本から道徳心や人間関係づくりなどの学びを土台に、未来の南関町を支える人材になってほしい。

また、学校給食の役割として、「食育」を生きる上での基本であって、「知、徳、体」の基礎として位置付けており、学校教育の中では、食に関する正しい知識の習得から、育成を図る場が学校給食であり、「食育」推進の大切な役割

(教育長) 現在、教育委員会では、年6回開催の学校給食委員会で学校給食担当の先生から給食時の子どもたちの様子や献立に関する意見、要望を聞いている。

また、栄養教諭が給食時間に学校を訪問し、子どもたちから直接話を聞く機会を設けている。

各市町村での給食の違いもあると考えられますが、他市町の学校給食の視察等が実施できているか尋ねる。

まとめ

給食で豊かなおいしい食を、南関町の宝である子どもたちの成長に大いに役立つことができるよう保護者の皆様方と共有し、これからも地産地消で地元の名物、南関あげ、南関そうめん、果物などを使った学校給食を期待する。

『南関町社会体育施設等の指定管理制度導入・うから館活用について』
『交通安全協議会について』 『敬老年金給付条例について』



文教厚生常任委員

井下 忠俊

南関町社会体育施設等の指定管理制度導入・うから館活用について

この二つの案件についての方向性は、何処で決定されたのか。

(町長) コンパクトシティ構想策定委員会で検討を始め、住民アンケート・企業アンケート・住民のワークショップにより進めている。

二つの案件とも、議会において説明はあったが、そのスタート地点において「どうするか?」についての話がなかったように思える。「何のための議会か?」疑問に思えるところである。その中でも、いくつか質問、要望を申し入れてきたところだが、聞く耳を持たれなかった。

(町長) こういう形がベストだと考える。

町民の方からの訴えでもか。このままでは不信感すら芽生えるところだが、国会以外全ての市町村は二元代表制となっているが、これをどう捉えるか。

(町長) 町長・議員それぞれが直接選ばれる制度であり、町から提案された計画・予算について審査・議決をいただいた後、町の執行となるものである。

今回は町民の方からの要望もあったが、そこについての議論が無かったように思える。私達も立場こそ違え町長と同じように、ただの〇×のくじを引くような形で選ばれるのではなく、手を怪我された方にでも候補者の名前をかいでもらい一票を頂いている。

だからこそ、得票数の多さは大事なものであり今ここにいる。そういう対等

性から両輪と呼ばれるし、それが二元代表制である。

(町長) 今後、これまで以上に議員の方に対し、意見を伺えるよう、又慎重な検討をして頂けるよう進めていきたい。



交通安全協議会について

カーブミラーの設置要望を出したが、民家があるとして受け付けてもらえなかった。

民家といっても町民である。もしそこで事故があった場合、もちろん原因は当事者にあると思うが、その場合カーブミラーを設置しなかった町において、管理責任者としての責任者は誰になるのか。

(建設課長) 恐らく決裁の最後は副町長がされており、最終判断は副町長ではなからうかと思う。

設置を否定した職員の意図を知りたいので、その職員を本議会に呼べないか。

(議長) 議会運営委員会で調整しないと・・・。

議会の要請を受けた議長はその旨を町長に申し入れ、後は町長の判断によるとなっている。

敬老年金給付条例について

この条例のスタート時期と金額は?

(町長) 昭和46年からのスタートで、金額は3,000円であった。

今日に至るまで、特に昨今では物価の上昇は目まぐるしいものである。同じように給料・税金に至るまで上がってきている。それがこれに関しては当時のまま3,000円というのは、如何なものか。

(町長) 考え直す時期に来ていると考える。

これはただの交付金事業とは違い、これまで南関町を築き支えてこられた方に対してのお祝い金だと思っている。思い切って上げるべきだと思う。

(町長) 住んでよかったプロジェクトに入れても良いと考える。

免許証を返納や、一人で生活されておられる方等、受け取りに行けない方もおられると思うので、届けることについても併せて検討願いたい。

まとめ

行政は誰のものでもない、あくまで町民の方の為という事を念頭に置き、更なる高みを目指し、行政・議会が本当の両輪として躍進していくよう望みたいものである。